

ヒアリ対策関係閣僚会議 議事録

1. 日時

令和元年10月21日（月）午前9時55分～午前10時10分

2. 場所

総理大臣官邸2階小ホール

3. 出席者

菅内閣官房長官、麻生財務大臣、加藤厚生労働大臣、小泉環境大臣、岡田内閣官房副長官、牧原経済産業副大臣、青木国土交通副大臣、進藤総務大臣政務官、中谷外務大臣政務官、佐々木文部科学大臣政務官、河野農林水産大臣政務官、杉田内閣官房副長官、松田内閣官房内閣審議官、鳥居環境省自然環境局長

4. 議事内容

【小泉環境大臣】

それでは、ただいまから、ヒアリ対策関係閣僚会議を開催いたします。まず、私から資料1「東京港青海ふ頭におけるヒアリ確認状況」について、ご説明いたします。

9月から10月にかけて東京港の青海ふ頭のコンテナヤードでヒアリの巣が確認されまして、女王アリが50個体以上発見されました。これまでの営巣事例で見つかった女王アリの数、3事例、最大2個体と比較して非常に多いというものです。

複数の専門家に意見を伺ったところ、この状況をもって定着しているとは言えない、ということでしたが、一方で、繁殖可能な女王アリが飛び立った可能性が高い、このままだと定着が危惧される状況である、という分析がなされています。

こうした状況を受けまして、環境省としては、今回の事例については、従来とはフェーズが変わったと言わざるを得ないものと考えています。

ヒアリによる被害は、人への健康被害はもちろんですが、農林水産業への被害、生態系への被害もあります。ヒアリが定着した米国では、電気設備への営巣や家畜への刺傷等の経済被害、防除費用を合わせると、年間一兆円を超えるとされています。

これまでも国交省をはじめとする関係各省の協力を得て各種対策を進めてきたところではありますが、今回の事例を踏まえ、なんとしてもヒアリの定着を防止するため、一層のご協力を各大臣にもお願いするものであります。

なお、お配りしている資料の2枚目以降には、我が国におけるこれまでの状況や対策、東京港における確認状況の詳細や図面、写真等の詳細を参考資料としております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、資料2について、ご説明をさせていただきます。

本閣僚会議の申合せ（案）として、「東京港青海ふ頭におけるヒアリ確認を受けた緊急対応について」をご説明します。

資料2-1であります。前述の状況に鑑み、青海ふ頭における緊急対応の必要性及び具体的な緊急対応の内容をまとめています。この資料が申合せの本文ですが、主な取組を資料2-2としてまとめておりますので、そちらを使用してお説明いたします。

各省が、今回の事態を受けて強化する具体的な取組です。主要な取組として3点、ご紹介いたします。

まず1点目ですが、今回、ヒアリが確認された青海ふ頭においては、通常行う個別の巣の防除だけでなく、ふ頭全域に殺虫餌を配置することにより、速やかかつ確実な全面的防除を行います。つまり個別の防除から全面的防除への移行ということです。

2点目ですが、営巣確認地点の周辺調査については、従来は半径2km圏内を目安とした港湾地域を中心に行っていましたが、今回はその範囲を広げるとともに、民有地を含めた調査を実施します。また、その手法についても、餌による誘因法を組み合わせることで発見の確度を上げてまいります。また、3枚目に地図を示していますが、半径2kmはこのようなエリアになっています。概ねふ頭の周囲は海に囲まれてはおりますが、隣接地には公園緑地等も存在することから、漏れのないよう、調査を徹底したいと思います。

さらに、3点目として、水際における監視の目の強化を図るため、港湾管理者や事業者を対象とした研修を、開催場所を主要港湾近辺にしたり、講習内容を見直していきます。

そのほかにも、地域住民の不安の解消と安全確保のため、東京都全域の学校等への注意喚起、医療機関・消防本部への情報提供等を改めて実施するほか、ヒアリ相談ダイヤルの拡充なども行います。

また、時間の関係で割愛しますが、東京以外の地域においても、港湾調査の充実、関係団体・事業者への協力依頼の徹底など、全国的な取組を強化します。

以上が申合せ（案）の概要となります。

ここで、青木国土交通副大臣から、ご発言をお願いいたします。

【青木国土交通副大臣】

国土交通省におけるヒアリ対策について、申し上げます。国土交通省では、こ

れまで港湾管理者等に対し、ヒアリの生息防止のためのヤード内の舗装改良の支援を行うなど、その拡大防止に努めてまいりました。しかしながら、先週 16 日に環境省より、ヒアリの生息の拡大が危惧されるこれまでにない状況を迎えているとの連絡を受け、直ちに、港湾管理者である東京都等に対し、コンテナヤード内の点検等に改めて万全を尽くすとともに、環境省等が行うヒアリの防除作業等への十分な協力を行うように要請したところです。今後とも、環境省や港湾管理者等との一層の連携を図りつつ、水際におけるヒアリ対策の徹底及び拡大防止に努めてまいります。以上でございます。

【小泉環境大臣】

ありがとうございました。それでは、ほかにも皆様からご発言がありましたらお願いします。

【麻生財務大臣】

このヒアリの侵入というのは、地球温暖化とも関係があるんですか。

【小泉環境大臣】

そういうところも実際あると思いますが、ほかにも何か関係、理由はありますか。

【環境省】

物流がかなり大きくなっているというのはあるかと思います。もちろん地球温暖化というのも関係していると思います。

【小泉環境大臣】

中国から、というのはいかがでしょうか。

【環境省】

もともとヒアリは原産が南米でございますけれども、中国にも入って、そこで広く繁殖したものがコンテナに入って、日本に来ているという状況です。

【小泉環境大臣】

ほかにごございますでしょうか。ありがとうございました。

それでは、「緊急対応について」を本閣僚会議の申合せとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。ご異議がないようですので、原案のとおり、本閣僚会

議の申合せといたします。

官房長官にご発言をいただきますが、その前にカメラが入りますので、しばらくお待ちください。

それでは、官房長官、よろしく申し上げます。

【菅内閣官房長官】

ヒアリについては、平成 29 年 6 月に国内で初めて確認されて以降、全国で 45 事例が確認されておりますが、関係省庁が連携して水際対策に取り組み、我が国への定着の阻止に取り組んでいるところです。

こうした中、今般、東京港青海ふ頭において、50 個体以上もの女王アリが発見されるなど、これまでの事例とは次元の異なる事態の発生が確認をされました。

こうした現下の状況を踏まえ、国内での定着をなんとしても阻止すべく、緊急の対応策を取りまとめたところであります。環境省を中心に関係省庁一体となって、青海ふ頭について、ふ頭内全域への殺虫餌の設置による面的な防除、公有地に限らず民有地を含めた調査対象エリアの拡大、港湾管理者や事業者の参加による水際での監視の目の強化に早急に取り組んでいただくよう、お願いをいたします。

また、全国の港湾や空港の状況を緊急に再点検し、防除を徹底するとともに、医療機関や消防機関等の関係者への情報提供を改めて実施をしていただきたいと思います。

ヒアリに刺された時に起きる症状は人によって大きく異なります。国民の皆様には、普段見かけないようなアリを見つけたら、決して触らず、関係機関や相談ダイヤルなどを通じ、情報提供にご協力いただきますようお願いをいたします。

我が国へのヒアリの定着を阻止するため、政府一丸となって全力で取り組んでまいります。

【小泉環境大臣】

ありがとうございました。それでは、プレスの方はご退室ください。

それでは、以上をもちまして、ヒアリ対策関係閣僚会議を終了いたします。ありがとうございました。